

## 第5章 市の基地対策（防衛施設と周辺地域との調和）

千歳市には、陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地が所在し、市街地の三方がこれら防衛施設に囲まれています。このため、市街地の発展方向が航空機の飛行経路に重なるほか、新たに宅地開発や住宅建設が行われている地域には、装軌車両などが通行する市道南28号外4路線の道路（陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場を結ぶ路線で、以下「C経路」という）が所在し、装軌車両の通行に伴う振動や騒音の発生などから都市計画上の土地利用において多くの制約を受けています。

このような中、当市においては、これまで防衛施設の設置・運用に伴う諸障害を防止・緩和するため、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき建物等の移転措置事業や住宅防音事業、障害防止事業、民生安定事業など地域住民の生活環境の向上に資する各種対策事業が行われていますが、移転措置事業や住宅防音事業は、住宅等が助成対象区域内に所在する場合であっても、区域指定の告示日以降の住宅等が助成対象とならないなど制度上多くの課題があります。

このことから、当市は、今後とも市議会や防衛施設を有する関係自治体で組織される各種団体と連携を図りながら、国に対してこれらの課題解決と各種制度の拡充を求めていくとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、防衛施設と調和のとれたまちづくりを積極的に推進します。

### 1 基地対策の重点事項

#### （1）航空機騒音等の対策

市は国に対して、次の事項について要望などを行っています。

- ・飛行訓練に際しては安全対策と騒音軽減に配慮した飛行を徹底するとともに、深夜・早朝、土・日曜日、祝日の飛行自粛を行うこと。
- ・安全上やむを得ない場合を除き、市街地上空を横切る西側旋回を行わないこと。
- ・日米共同訓練等の演習に際しては、事前に市民周知を行う観点から、訓練日程等の情報を早期に公表すること。
- ・米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊千歳基地への訓練移転に関しては、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」を順守すること。
- ・住宅防音工事に関しては、対象区域や対象施設の拡大、告示後住宅への助成等の制度拡充と建具復旧工事待機世帯の早期解消などを行うこと。

#### （2）まちづくりとの整合

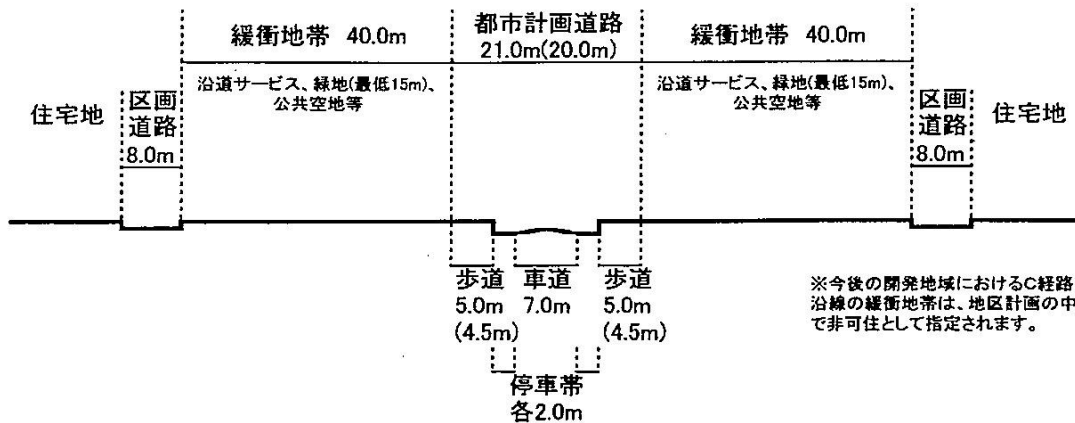
- ・市は、C経路対策委員会報告書（平成6年11月30日）に基づく諸対策をC経路整備事業等により講じてきました。

また、装軌車が通行するC経路沿線地域に、防災学習施設の建設や体験型野外広場の整備などを行う「北海道大演習場等周辺まちづくり事業」を平成17年度から着手し、平成22年度に事業を完了しています。

(3) 国の基地対策関連経費の所要額確保など

- ・防衛省所管の基地周辺対策にかかる補助対象施設・範囲の拡大及び制度拡充を求めるとともに、予算の増額確保を要望しています。
- ・総務省所管の国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金にかかる対象資産の拡大と予算の増額確保を求めています。
- ・「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づく再編交付金を活用した地域振興策について、地元要望に即した事業採択と所要の予算確保を求めています。

C 経 路 定 規 図



※ ( ) は旧基準